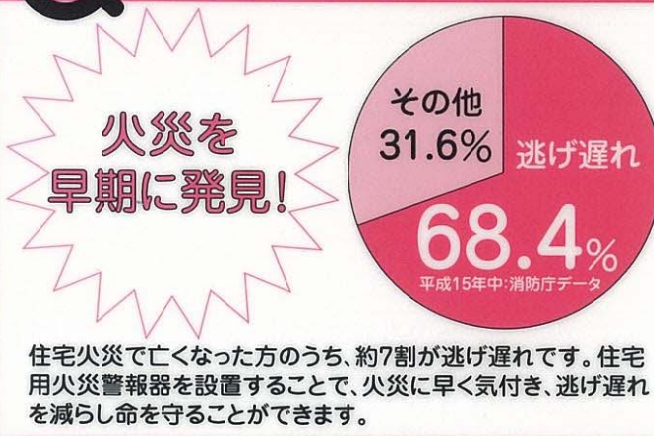


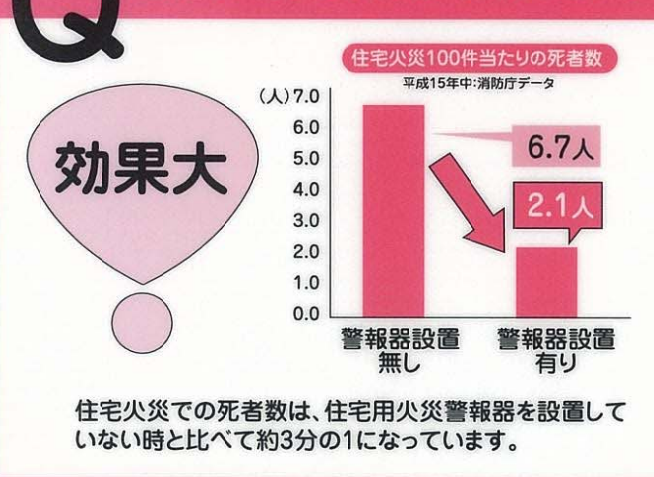
火事の見はり役 “住宅用火災警報器”

平成18年6月1日から設置義務付けとなります。(既存住宅は5年の猶予期間があります)

Q なぜ、住宅用火災警報器が必要なの？



Q どんな効果があるの？



Q 住宅用火災警報器ってナニ？

火災や“煙”や“熱”を自動的に感知して音や声で知らせてくれる機器です。

※芦屋市では煙感知式の警報器を義務付けています。

Q 住宅用火災警報器はどこにつけたらいいの？



A

住宅用火災警報器の取付場所は、まずは寝室です。そのほか、お住まいの形態により階段や廊下に設置が必要です。

※詳しくは、裏面の設置例早見表をご覧ください。
※自動火災報知設備やスプリンクラー設備などが付いている場合は、取り付ける必要はありません。

取付方法

■天井へ付けるときの注意
60cm以上
警報器の中心を壁又は梁から60cm以上離して取り付けます。

■壁へ付けるときの注意
壁掛けタイプの場合
15~50cm以内
警報器の中心が天井から15~50cm以内になるように取り付けます。

■エアコンなどがある場合
1.5m以上
エアコンや換気扇の吹き出し口から1.5m以上離して取り付けます。

■火事ではないのに鳴ったら、警報停止ボタンを押すか、ヒモを引くと止まります。
■お手入れ
・電池が切れたら速やかに交換しましょう。
・正常に作動するか定期的に点検しましょう。

Q 悪質な訪問販売は？



「消防署から取り付けに来た」「この住宅用火災警報器でないだめだ」などと、強引に購入を勧める業者には注意してください。消防署が販売したり、販売を業者に委託することはありません。不審に感じたら、はっきり断りましょう。
※住宅用火災警報器はクーリングオフの対象品です。

Q どんな種類があるの？

住宅用火災警報器

■取付方式
壁掛け用
天井取付け用
壁・天井兼用タイプもあります。

■電源方式
電池式
AC電源式
電池が少なくなると警報音でお知らせします。
電池交換の必要がありません。

住宅用自動火災報知設備
それぞれの部屋の感知器と受信機を配線でつなぎ合わせた設備です。(無線式のものもあります。)

※新築やリフォームの際は電池交換の必要がないAC電源式をお勧めします。

Q どこで売っているの？

このマークが目印!

NSマークが付いているものを選びましょう

消防用設備取扱店で購入できます。また、家電量販店や、ホームセンターなどで取り扱っているところもあります。
※日本の規格に適合したものは日本消防検定協会の鑑定合格証(NSマーク)が付いています。